

新庄市通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成27年2月

新庄市通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「新庄市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置しました。

最上地区通学路安全推進会議（全体会）

- ・ 最上地区8市町村教育委員会
- ・ 新庄警察署
- ・ 国土交通省山形河川国道事務所新庄国道維持出張所
- ・ 国土交通省山形河川国道事務所尾花沢国道維持出張所
- ・ 最上総合支庁建設部道路計画課
- ・ 各市町村道路管理者

新庄市通学路安全推進会議

- ・ 新庄市教育委員会
- ・ 新庄警察署
- ・ 国土交通省山形河国道川事務所新庄国道維持出張所
- ・ 最上総合支庁建設部道路計画課
- ・ 新庄市都市整備課
- ・ 新庄市小学校関係者

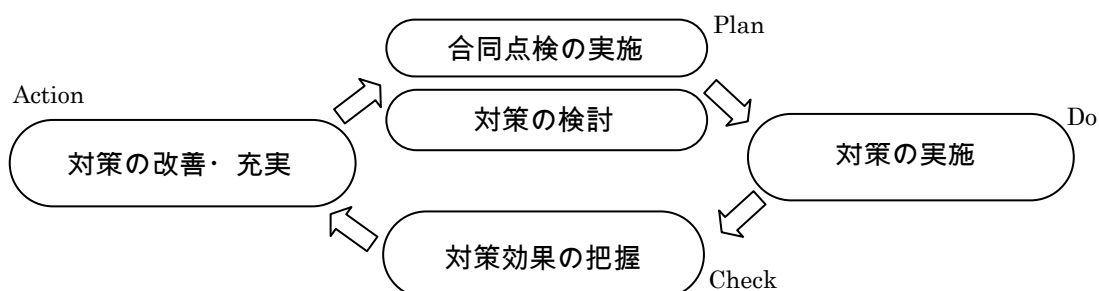
3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



(2) 定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等

- ・各小学校が安全点検を実施します。(危険とした箇所を教育委員会に報告します。)
- ・効率的・効果的に合同点検を行うため、通学路安全推進会議(全体会)において、重点課題を設定し、合同点検計画を立てます。
- ・実施時期は、夏期と冬期とし、積雪時の危険箇所も把握します。

○合同点検の体制

- ・合同点検計画に従い、学校、保護者、道路管理者、警察、自治会等が参加する合同点検を行います。

(3) 対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

○合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、

- ・地域住民へのアンケートの実施
- ・車両と歩行者の離隔を測定

など、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実

- ・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

- ・小学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。

【別添資料】

別添1 対策一覧表

別添2 対策箇所図

対策一覧表

平成27年2月時点

【沼田小学校】

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度
1	国道458号他	三浦歯科医院前の交差点	交差点の歩道部分が狭い	交差点横断歩道のカラー化 歩行者滞留空間の保全確保	山形県	平成27年度 以降
2	県道新庄曲川線他	土田医院前の交差点	車両通行量が多く、高速道路を下りた車がスピードを出す。	「交差点注意」路面表示の再塗装、 「この先横断者注意」の標識設置	山形県	平成27年度 以降
				周辺学区内に「ゾーン30」の設置	警察	平成26年度

【対策検討メンバー】最上総合支庁道路計画課、新庄市都市整備課、新庄警察署、教育委員会、小学校

【日新小学校】

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度
1	市道30号線他	コスモ石油付近の交差点	歩道が無い、ガードレールが無い、交通量が多い	外側線の太線塗装	新庄市	平成26年度
				交差点横断歩道の再塗装	警察	平成26年度
				「ゾーン30」の箇所における幅の 広い北側を登下校することを検討	学校	平成27年度 以降

【対策検討メンバー】最上総合支庁道路計画課、新庄市都市整備課、新庄警察署、教育委員会、小学校

【萩野小学校】

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度
1	県道萩野泉田停車場線	吉沢～中央橋の路側帯部分	歩道が無い	道路敷に余裕がある道路部の路肩 拡幅検討 道路部に合わせて橋梁(3箇所)部 の幅員拡幅検討	山形県	平成27年度 以降

【対策検討メンバー】最上総合支庁道路計画課、新庄市都市整備課、新庄警察署、教育委員会、小学校

対策一覧表

平成27年2月時点

【泉田小学校】

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度
1	国道13号	赤坂バス停前	バス停付近にガードレールが無い	路側帯部分のカラー舗装	国交省	平成26年度
2	県道萩野泉田停車場線	泉田桜通りの歩道部分	歩道に桜の木があり通行の妨げになる。 歩道と車道の間柵が無く歩行者がはみ出す。	景観型ガイドパイプ設置及び撤去、外側線巻き込み部への指導線設置	山形県	平成26年度から
				萩野中学校前に横断歩道と歩行者用信号機の設置	警察	平成27年度
3	市道泉田・二枚橋線	柏木原から南の交差点	歩道、ガードレールが無い トラックの往来が多く危険	外側線の再塗装	新庄市	平成26年度
				交差点部分の改良	新庄市	平成27年度以降
				右側通行が危険なところの左側通行の児童への指導	学校	平成26年度

【対策検討メンバー】 新庄国道維持出張所、最上総合支庁道路計画課、新庄市都市整備課、新庄警察署、教育委員会、小学校

【升形小学校】

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度
1	県道新庄戸沢線	升形の龍雲院付近の横断歩道	路側帯の幅が広いため横断時に危険性が高い 冬期間の雪置き場になってしまう	「横断者注意」の路面表示等	山形県	平成27年度以降
				横断歩道の再塗装	警察	平成26年度

【対策検討メンバー】 最上総合支庁道路計画課、新庄市都市整備課、新庄警察署、教育委員会、小学校

通学路対策箇所図（沼田小学校）

○ 周辺学区に「ゾーン 30」の設置

対策後



○ 交差点横断歩道のカラー化
歩行者滞留空間の保全確保

対策前



○ 路面表示「交差点注意」の再塗装
標識設置「この先横断者注意」

対策前



通学路対策箇所図（日新小学校）



- 外側線の太線塗装
- 交差点横断歩道の再塗装
- 一部左側通行の児童への指導（ゾーン30の区間）



通学路対策箇所図（萩野小学校）



通学路対策箇所図（泉田小学校）


- バス停路側帯部分のカラー舗装
（グリーンに塗装）

対策後



- 外側線の再塗装
- 一部左側通行の児童への指導

対策後



- 交差点部分の改良

対策前




- 景観型ガードパイプの設置

対策前



- 景観型ガードパイプの設置及び撤去、指導線の設置
- 横断歩道及び歩行者用信号機の設置

対策前



通学路対策箇所図（升形小学校）

○ 横断者注意の「路面表示」設置等

○ 横断歩道の再塗装

対策前



対策後

